

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

機械・施設の共同利用の実施

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県西予市久保谷 <small>せいよし くぼたに</small>			
協定面積 11.9 ha	田(100%) 米、葉たばこ等	畑 -	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 238万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	溜池、共同倉庫、農機具購入費		40%
		会議費、交流会、美化運動費		8%
		役員会議		4%
		農道・水路管理費		4%
周辺草刈への日当		4%		
協定参加者	農業者 32人、水利組合 2組、非農家 4人			

2. 取組に至る経緯

当集落は2つの山間によって形成されており、集落内は年々高齢化と兼業化が進み、今後の地域農業の担い手や農用地管理の点に課題が残る状況であった。また、集落内農家の殆どが稲作をしていたが、米の販売価格が低迷する中で所得も低く、個人による機械や施設の更新が難しくなっていた。こうした中で集落は、農業を続ける者が少なくなれば農地が荒廃し強いては集落が荒廃すると考え、その対応策を協議した結果、農業機械や農業用施設の共同利用と農地環境整備による農地の維持に取り組むこととし、集落は基盤整備が行われた水田を中心に協定締結を行った。

3. 取組の内容

現在、共同購入した田植機・施設（ミニライスセンター）の利用・管理を行っており、本年度の協定内における共同利用実施面積は、田植機使用2.6ha、ミニライスセンター使用7.5haとなっており、協定農用地全体の約6割を占めている。さらに、担い手（認定農業者）と高齢農家や兼業農家との間に、稲作の収穫作業を中心とした作業受委託契約を4.3haで結んでいる。

また、非農家とも協力して池の改修、農道のコンクリート舗装、景観作物の植付といった農地環境整備や美化活動に取り組んでいる。



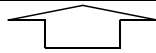
共同取組活動により整備した
ライスセンターの様子



非農家とも協力して行う
農道の舗装作業

[集落の将来像]

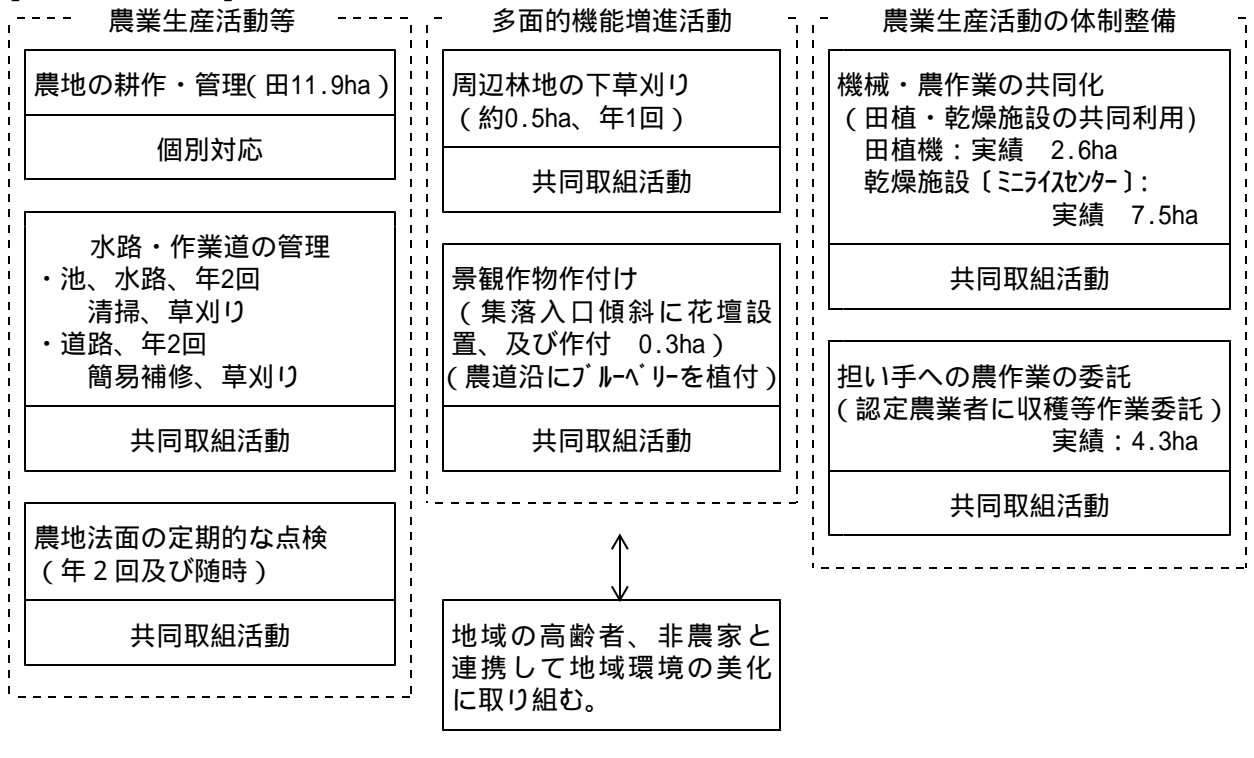
農業機械の共同利用や作業委託等により、高齢者や小規模農家への経営負担を軽減させ、耕作放棄による農地の荒廃を防止する。また、農道等の整備や景観美化により集落作りの活動を活発にする。



[将来像を実現するための活動目標]

機械・施設の共同利用により稲作の効率化を図る。また、寺尾池の改修や農道の整備、農道脇の傾斜地へ花木などの植え付けを行い、非農家とも協力しえて集落環境を良くしていく。

[活 動 内 容]



集落外との連携

農繁期に隣接集落と連携を図り、乾燥施設の共同利用を行っている。

4. 取組による変化と今後の課題等

各戸では機械の共同利用や作業受託により機械更新に伴う経営負担が軽減されており、集落外からも作業受託に対する要望があり、共同取組活動が集落内外から評価されている。また集落では、水路・農道等の整備により、作付維持に対する意欲が高まりを見せている。

ただ、今期対策により構築した共同取組活動は、さらなる高齢化により維持することが困難になると予想されており、こうした中で集落内の会社退職者の協力をどのように得るかが課題となっている。

[平成20年度までの主な成果]

農業機械の購入：田植機、ミライセンター（乾燥機、籾摺り機、選別機、貯蔵タンク）
主幹農道のコンクリート舗装：約200m
非農家とともに老朽化した溜池（寺尾池）の補修を実施